成長戦略フォローアップへの対応状況

厚生労働省安全衛生部安全課

成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定)への対応 1/2 ~ボイラー等の性能検査に係る開放検査周期の延長等~

成長戦略フォローアップ(ボイラー関係抜粋)

□ 労働安全衛生法の規制対象であるボイラーについて、2021 年 3 月に、開放検査周期を 最長12 年に延長したことについて周知を図る。また、検査周期を設備の状態により管理す る手法(CBM)や事業者による自主的な検査の導入に向け、適用可能な技術の把握 やその信頼性の担保といった技術的課題、必要となる組織体制や客観性等公正さの担保 といった体制的課題について、2021 年度中に対応を検討し結論を得る。

▶ 令和2年度の対応状況

- □ 開放検査周期を最大8年から12年に延長(連続運転は最大8年まで)。認定に係る 要件及び手続等を定め、開放検査周期認定要領を改正(令和3年3月29日付け基 発0329第8号等)。
- □ 開放検査周期延長等検討事業(日本ボイラ協会)において、検査周期を設備の状態により管理する手法(CBM)や事業者による自主的な検査を導入した場合の課題の洗い出し(令和3年3月委託事業報告書)。

▶ 令和3年度の対応状況

■ 新技術の導入等を踏まえたボイラー等に係る検査の在り方検討事業(日本ボイラ協会) において、CBM導入による12年を超える開放検査周期認定、自主検査を活用した性能 検査に係る技術的要件等について検討し、結論を得た(令和4年度、所要の制度見直 しを措置予定)。

成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定)への対応 2/2 ~防爆規制の見直し~

成長戦略フォローアップ(防爆関係抜粋)

□ 労働安全衛生法上の防爆規制について、2021 年 2 月に示した電子機器等を活用する場合における危険エリアの判断基準の周知を図る。また、防爆エリアにおける非防爆ポータブル機器の持ち込み規制の見直しに向けて、検定制度によらない安全確保措置の在り方について、2022 年までを目途に議論が進められているIEC における動向も踏まえつつ、対応を検討し結論を得る

▶ 令和2年度の対応状況

- □ 防爆規制における危険箇所の定量的判断基準として、労働安全衛生総合研究所技術 指針「ユーザーのための工場防爆設備ガイド」の参考資料11「危険箇所の精緻な判定方 法」※によることができること等を内容とする部長通達を発出(令和3年2月18日付け基 発0218第1号)。
- □ 厚生労働科学研究「国際的な防爆規制に対する整合性確保のための調査研究」(労働安全衛生総合研究所)において、IECにおける非防爆ポータブル機器の導入に係る検討を踏まえつつ、防爆規制の将来の在り方に係る課題の洗い出し(令和3年3月科研費報告書)。

▶ 令和3年度の対応状況

□ 上記の防爆規制の将来の在り方に係る課題の洗い出し結果を踏まえ、引き続き、「国際的な防爆規制に対する整合性確保のための調査研究」において、IECにおける動向を踏まえつつ、防爆規制の在り方について検討(令和4年度、継続検討)。